

令和7年度第1回さいたま市生活習慣病予防学校検診検討委員会 議事録

1 日時

令和7年7月10日（木）14時30分から15時30分

2 場所

さいたま市役所第二別館1階 第1会議室

3 出席委員（敬称略）

委員長

さいたま市与野医師会 前山 克博

副委員長

埼玉大学教育学部 関 由起子

小学校長 内野 多美子

委員

浦和医師会 手塚 徹、綾部 匡之

大宮医師会 金子 家明

さいたま市与野医師会 鈴木 敏雄

岩槻医師会 若杉 直俊

埼玉大学 上野 茂昭

養護教諭 松本 亜有子、村田 悦子

栄養教諭 小熊 美佳、岡田 佳代子

体育担当 丸井 斉子、戸村 大希

4 欠席委員（敬称略）

大宮医師会 中里 豊

岩槻医師会 江口 広宣

さいたま市立病院 中野 さつき

中学校長 五十嵐 紀子

5 傍聴人

1名

<議事概要>

1 開 会

2 健康教育課長挨拶

3 議 事

（1）さいたま市生活習慣病予防学校検診について

前山委員長

要綱に従いまして議長を務めさせていただきます。

それでは、まず次第の「さいたま市生活習慣病予防学校検診について」、事務局より説明をお願いいたします。

資料 さいたま市生活習慣病予防学校検診の結果について

事務局：木村

みなさまへ、生活習慣病予防学校検診について、結果報告及び実施方法等を、ご審議していただく前に、この検診の目的や実施の経緯から説明させていただこうと思います。

(1 ページ)

まず、この検診の目的は、小児生活習慣病予防のため、肥満傾向の児童生徒に対し、規則正しく、健康で明るい学校生活を促進することを目的としております。

実施方法として、平成15年度から平成26年度までは、肥満傾向児童生徒をピックアップし、基本検査や医療栄養指導を行い、医療機関へ繋げるための検診を実施していました。基本検査及び医療栄養指導の対象者や実施方法は、中段の表のとおりで、医療機関にて、基本的な検査を実施してから、その実施者をスコアリングして、病的肥満児童生徒と判断された場合のみに医療栄養指導を実施していました。

その実施における反省点として、小学校1年生から4年生にかけて肥満傾向児童生徒の増加が認められることや小学校1年生では、採血をしても採血上で悪い結果の児童生徒が少なかったことや、高学年ですでに肥満度が35%を超える肥満児童生徒に医療指導を行ってもあまり肥満が改善傾向にならなかったこと等が挙げられました。

このような反省点があり、平成26年度から実施方法を変えて現在に至ります。

続いて、(3)の現在のこの生活習慣病予防学校検診の基本的な考え方を説明させていただきます。基本的な考え方は、「学校や医療の継続した指導を中心とした取組」です。継続した指導を軸として、肥満度が高い児童生徒へアプローチしていく、という考え方のもと、検診を実施しております。

(2 ページ)

各健診の実施方法をまとめた表になります。

- ・まず1つ目の取組が、校内継続指導です。この取組は、学校で養護教諭、栄養士等を中心としたコース別指導を行い、学校において、「継続して指導」をするための取組です。
- ・続いて、2つ目の取組が、基本検査です。この取組は、採血等の各種基本検査に基づく、医療機関で「継続して指導」を行うための取組となっております。
- ・3つ目の取組が、医療栄養指導です。この取組は、スポット的指導として、浦和地区、大宮地区、与野地区、岩槻地区、4つの会場で、医師、栄養士による指導を行う取組となります。
- ・最後に4つ目の取組が、専門機関へ紹介する取組です。令和2年度より、コロナ禍により、医療栄養指導ができなかった場合の代替措置として、実施することとなった取組で、小学校1年生から3年生の肥満度が高い児童生徒に対し、基本検査等採血を経ず、直接専門機関へ紹介し、医療へ繋げる取組となっています。

各種取組の目的や、検診を行う経緯は、3ページ以降に掲載しておりますので、そちらをご

確認ください。なお、今説明させていただいたのは、検診の基本的な考え方になりますので、審議にあたっては、考え方にとらわれず、自由に審議していただければと思います。事務局からの【さいたま市生活習慣病予防学校検診について】は、以上でございます。

前山委員長

ありがとうございます。ご質問ありますでしょうか。

前山委員長

特に意見等もないようなので、時間も限られているので、次の議題に進みます。

(2)【報告事項1】令和6年度生活習慣病予防学校検診の結果について

前山委員長

続きまして、次第の「【報告事項1】令和6年度生活習慣病予防学校検診の結果について」、事務局より説明をお願いいたします。

資料 【報告事項1】令和6年度生活習慣病予防学校検診の結果について

事務局：木村

(1 ページ目)

校内継続指導について説明させていただきます。

全体の参加率は、42.8%となっております。

令和5年度の合計受診率は、44.0%であるため、受診率が下がっています。

そのため、令和7年度においては、日本学校保健会作成の生活習慣病予防に関するパンフレットを配布し、生活習慣病予防について普及啓発を図り、校内継続指導を実施しています。

(2 ページ目)

医療栄養指導について説明させていただきます。

全体の参加率は、9.3%となっております。

令和5年度の合計受診率は、13.7%であるため、受診率が下がっています。

そのため、令和7年度は、医療・栄養指導実施日の設定の際に、学校へ行事予定を調査し、その日程を避けて実施しています。

(3 ページ目)

専門機関へ紹介する取組について説明させていただきます。

全体受診率は、19.8%となっております。

令和5年度の合計受診率は、23.7%であるため、受診率が下がっています。

令和7年度も、8月時点で専門機関に受診者していない児童生徒へ、受診勧奨を行い、引き続き専門機関へ紹介することを実施します。

(4 ページ目)

基本検査について説明させていただきます。

全体受診率は、39.9%となっております。

令和5年度の合計受診率は、25.5%であるため、受診率が大きく向上しました。

令和7年度も、引き続き基本検査を実施していきます。

(5ページ目)

この資料は、埼玉県、全国との比較したデータの最新版となります。

さいたま市は、小学4年生以外は、埼玉県、全国と比べ肥満傾向児童生徒の割合は低い数値であることが分かります。そのため、さいたま市の生活習慣病予防学校検診については、効果があるものと考えております。

以降のページに生活習慣病予防学校検診の詳しいデータを載せております。

事務局からの【報告事項1】令和6年度生活習慣病予防学校検診の結果については、以上でございます。

前山委員長

ありがとうございます。ご質問ありますでしょうか。

前山委員長

特にないようですので、次の議題に移ります。

(3)【報告事項2】令和7年度生活習慣病予防学校検診の実施について

前山委員長

続きまして、次第の「【報告事項2】令和7年度生活習慣病予防学校検診の実施について」事務局より説明をお願いいたします。

項目 令和7年度の実施方法について

資料 【報告事項1】令和7年度生活習慣病予防学校検診の実施について

事務局：木村

今年度の実施方法については、第2回生活習慣病予防学校検診の検討委員会において、審議し決定しているため、報告のみさせていただきます。

(3ページ)

医療栄養指導は、令和6年度から一部変更しての実施を考えております。

対象者についてですが、昨年度と変更はありません。

実施内容を一部変更して実施します。

具体的には、医師による医療指導は引き続き実施し、栄養士による個別指導ではなく、令和6年度も実施しておりましたが、食材の模型展示やDVDを利用した集団での栄養指導のみ実施します。

続いて、(3)実施日について説明します。

・浦和地区：令和7年11月15日(土)

- ・大宮地区：令和7年10月 4日（土）
- ・与野地区：令和7年11月 8日（土）
- ・岩槻地区：令和7年10月18日（土）

を予定しております。

続いて、（４）実施場所について説明します。

与野地区以外、令和6年度と変更はありません。

与野地区が、旧中央区保健センター（与野医師会）から与野本町コミュニティセンターに変更しております。

（６ページ目）

スケジュールは表のとおりとなります。

第2回の生活習慣病予防学校検診検討委員会については、3月を予定しております。実施通知については、12月下旬ごろにはお知らせします。日程は未定ですが、第2回は、今回の第1回が木曜日に実施したため、水曜日に実施する予定です。

その他の実施方法については、資料のとおりとなります。

事務局からの【報告事項2】令和7年度生活習慣病予防学校検診の実施方法については、以上でございます。

前山委員長

ありがとうございます。何か意見ありますでしょうか。

綾部委員

基本検査は、学校を通して実施し、7月から実施できるはずだが、特定の学校では、それが理解できていないように感じますので、この場で報告します。

医療栄養指導について、医師会の枠を超えて、医師を派遣できないか、前回の検討委員会において提案しましたが、いかがでしょうか。

事務局

基本検査については、学校からの回答をもとに、アナウンス実施しています。その学校については、健康教育課から指導させていただきます。

医療栄養指導について、各医師会と個別に契約しているため、医師会の枠を超えて医師を派遣するのは、難しいと考えております。

医師が一人当たりに医療指導していただく、人数はできる限り調整したいと考えております。

丸井委員

この検討委員会の日程について、第2回についても、水曜日であったとしても、参加できない可能性があります。卒業式等についても、できれば考慮してほしいと考えています。

事務局

委員のみなさまができる限り参加できるように考慮して、日程を調整したいと考えております。しかしながら、19名全ての委員様が必ず出席できる日程にするのは、難しい場合があるので、

その際はご了承ください。

手塚委員

医療栄養指導については、各医師会によって、児童生徒を指導できる人数のキャパシティが違
うと思います。浦和医師会は、ある程度余裕があります。

また、医療栄養指導について、昨年度やっていない児童生徒へのアナウンスはありますでしょ
うか。

事務局

例年通り、医療栄養指導のアナウンスについては、学校へ通知しています。

タイミングとしては、4月に通知を出しています。また、9月にも改めて医療栄養指導につい
て、通知を発出する予定です。

前山委員長

ありがとうございます。何か意見ありますでしょうか。

綾部委員

委員の中野さつき先生から、ご意見をもらっています。

医療栄養指導については、参加率を向上させるために何かしらの工夫を考えたいと思います。

参加すると、こんなメリットがあるなどの資料を配布できると良いと思います。

病院に行くよりも、気軽に参加できる医療栄養指導を活かしていければ良いと思います。

以上が中野さつき委員からの意見になります。

今年度は、体育祭等の行事とずらしていると思うが、参加率が上がらなければ、何か別の手立
てを、考えなければならないと思います。

前山委員長

ありがとうございます。一方で、学校からの保護者への配布資料がとて多く、「何を見たら良
いかわからない」というような意見もあると思います。そのため、今後のプロモーションの
方法については、そのような実態も含めて検討させていただければと思います。

金子委員

大宮地区の医療栄養指導についても、医師会としては、児童生徒を指導できる人数のキャパシ
ティには余裕があります。

上野委員

事務局が医療栄養指導の参加人数について把握し、各会場への参加希望について、第2希望ま
でとっているのであれば、人数の調整をしてほしいと考えています。

事務局

各医師会と今後調整していきたいと考えています。

前山委員長

ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思います。

(4)【審議事項1】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施について

前山委員長

それでは、「【審議事項1】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施について」事務局から説明をお願いいたします。

項目 令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施について

資料 【審議事項1】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施について

事務局：木村

(1 ページ目)

令和8年度も引き続き、生活習慣病予防学校検診として、「1 校内継続指導」、「2 基本検査」、「3 医療・栄養指導」、「4 専門機関へ紹介」の4つの取組の実施を予定しております。今年度と実施方法は変更しない予定です。

まず、1 校内継続指導について説明させていただきます

対象者は、小学校1～3年生のうち、1学期の時点で肥満度20%以上のうち希望者及び小学校4年生、中学校1年生のうち、1学期の時点で肥満度35%以上のうち希望者です。続いて実施内容は希望者が選択したコースにより、学校において指導します。実施日は健康診断実施後随時となります。

(2 ページ目)

続いて、基本検査についてです。

対象者は、小学校4年生及び、中学校1年生で、1学期の時点で肥満度35%以上の児童生徒です。

続いて、実施内容は、各種検査の実施。その検査結果により診療情報作成または、受診医療機関でのその後のフォローになります。

実施期間は7月中旬から10月中旬です。

実施場所は各地区の医療機関（全地区の医療機関に受診可）各医師会に、令和8年度に実施できる医療機関を調査します。参考までに令和7年度は計173の医療機関で受診が可能です。

(3 ページ目)

医療栄養指導についてです。

対象者は、小学校1～3年生のうち、1学期の時点で肥満度35%以上かつ腹囲身長比0.5以上の希望者です。

続いて、実施内容は、医師による医療指導及び食材の模型やDVDを利用した集団での栄養指導になります。

実施日は未定ですので、令和7年度の第2回生活習慣病予防学校検診検討委員会にてご報告します。

実施場所は、

- ・浦和地区：浦和コミュニティセンター
- ・大宮地区：生涯学習総合センター

- ・与野地区：与野本町コミュニティセンター
 - ・岩槻地区：岩槻駅東口コミュニティセンター
- になります。

(4 ページ目)

専門機関へ紹介する取組についてです。

対象者は、小学校1～3年生のうち、1学期の時点で肥満度50%以上の児童生徒です。

続いて実施内容は、専門機関による指導。

実施日は健康診断実施後随時となります。

実施場所は、専門機関

- ・さいたま市民医療センター
- ・自治医科大学附属さいたま医療センター
- ・さいたま北部医療センター
- ・さいたま市立病院

になります。

最後に令和6年度第2回生活習慣病予防学校検診検討委員会で、対象者を全学年に広げた方が
良いのではないかとご意見がありましたが、対象者は広げずに実施します。

- ・1つめの理由として、

肥満度50%以上の児童生徒の対象者数が増えすぎて、協力をしていただく、専門機関への
負担が大きいためです。

表にありますとおり、受診率が令和6年度実績と想定した場合、令和5年度は115人、令和
6年度は118人増える可能性があります。

そのため、対象者を広げた結果、検診の実施者数は、4倍以上増えることとなります。

- ・2つめの理由として

肥満度が50%以上の児童生徒は、基本検査においてカバーしているためになります。

小学校4年生、中学校1年生に基本検査を実施し、その際に肥満度が50%以上の児童生徒
については、受診した医療機関から専門機関を紹介していただいております。そのため、小
学校1年生から3年生以外の学年の肥満度50%以上の児童生徒に関しては、ほぼ基本検査
を実施することにより、専門機関へ繋がられております。

以上の理由から対象者は広げず、令和7年度と同様に実施します。

事務局からの【【審議事項1】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施について】は、以上にな
りますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

前山委員長

ありがとうございました。何かご意見ありますでしょうか。

綾部委員

すぐに取り組んで、欲しいというわけではなく、あくまで参考意見としてお伝えします。

基本検査の血液検査について、指先で採血し、検査ができるようになってきています。そうい

ったことも視野に入れて検討してほしいと考えています。現時点では、様々なハードルがあるため難しいと思うが、子どもの負担が少ないので、検討してほしいと考えています。

前山委員長

ありがとうございます。指先で採血し、検査することについては、検査コストが高い、検査の精度が異なる場合がある等、慎重に検討しなければならないと考えています。

綾部委員

今の血液検査の方法から、変更するとなると様々な影響もあると思います。そういったことも含め、検討材料の一つとして考えてほしいと思います。

前山委員長

ありがとうございます。

それでは、学校現場から意見を聞きたいと思います。丸井委員何かご意見ありますでしょうか。

丸井委員

やはり、肥満傾向児童生徒も多くいると思います。体育の授業を行っても、児童生徒があまりできず、運動嫌いに繋がってしまう懸念があるなど、中々指導が難しいと感じる場面があります。

肥満を解消する方法として、児童生徒だけでなく、保護者の方の意識を変えることも必要だと考えております。

前山委員長

ありがとうございます。この事業とは別に、学校においても、体育の授業を通して指導してもらえると、少しずつでも肥満を解消していく一つの方法になると考えています。

保護者へのアプローチに関しては、重要な内容だと考えていますが、学校現場の負担等があり、中々難しい問題であると認識しています。

手塚委員

この生活習慣病予防学校検診については、医師、養護教諭、栄養教諭等様々なアプローチを実施しています。体育を担当する教員も学校全体として、取組を行い、関わっていければ良いと考えています。

前山委員長

ありがとうございます。この事業では、校内継続指導もこの検診のメインの一つであると考えています。一方で、学校現場の負担もあると思いますので、学校から意見を伺いたいと思います。村田委員いかがでしょうか。

村田委員

この生活習慣病予防学校検診については、養護教諭部会でまとめた意見がありますので、報告させていただきます。市教委からの通知に沿って実施していますが、その通知に定められていない部分については、養護教諭が効果的に事業を実施できるように、工夫しているところです。まず、よかった点としては、

チャレンジカードのコメントのやり取りから、親子共に意識が変化している様子がみられる家庭が複数あったことや、チャレンジカードに参加した児童生徒全員の肥満度35%未満になったこと、などが挙げられました。

一方で、養護教諭の負担が大きいような意見もありました。

1つ目が校内継続指導について、1年生から3年生が対象であるため、最長で3年間校内継続指導を実施するため、やり取りする内容がマンネリ化してしまうことです。

2つ目が、肥満度が高い家庭が参加していただけないことです。また、参加をどこまで促せばよいのか、悩んでいるということです。

3つ目が、配布資料がかなり多く、学校も保護者も理解するのに苦労し、さらに肥満はデリケートな問題であるため、プライバシーに配慮しながら、実施しており苦労していることです。

4つ目が、肥満度が下がる児童生徒もあり、この検診の効果が見えづらいということです。

以上が養護教諭からの主な意見になります。養護教諭は、直接児童生徒と対面しているため、肥満度が高い児童生徒に対しては、改善が少しでもできるように、何かできることはないか、工夫しているところです。

前山委員長

ありがとうございます。学校で現場では、様々な工夫を行っていただいているということで、学校の苦労している点についてご意見ありがとうございます。

それでは、副委員長の内野委員はいかがでしょう。

内野副委員長

ありがとうございます。学校の児童生徒数に応じて、肥満度が高い児童生徒の人数も増えてくるため、学校ごとで、養護教諭や栄養教諭の負担の差は、出てくると思いますので、養護教諭や栄養教諭には、申し訳なく思うところもあります。

学校としても、この生活習慣病予防学校検診以外で、保健の授業や体育の授業で生活習慣病予防について取り扱い、食育についても、栄養士から実施していただいております。

しかしながら、その上で、さらに保護者の意識を変えていくことは難しいと考えております。

上野委員

やはり、児童生徒の生活習慣病予防について啓発したり、肥満度を下げるためには、保護者の意識から変更していく必要が、非常に大切であると思います。身近な保護者の方も、そういった傾向があると思います。

前山委員長

ありがとうございます。保護者への啓発はどうやってアプローチしていくか、学校現場の負担も考慮しながら、行っていく必要があり、とても難しいと問題であると考えています。

綾部委員

スポーツをお子さんに行わせている家庭に関しては、筋肉をつけて体重を増やして、身長も伸ばしなら、行っていくという家庭の方針もあると思います。しかしながら、そういった家庭ばかりでなく、生活習慣病予防に関して、興味がない家庭もあると思います。また、スポーツを

行っている家庭でも、定期的に生活習慣病予防に向けてメンテナンスの意味でも啓発をする必要があると考えています。

小熊委員

栄養教諭として、生活習慣病予防学校検診を通して、ご家庭と面談するとやはり、児童生徒の生活習慣病予防については、保護者の影響も大きいと感じます。お子様が自分ごとの問題にして、例えば制服が入らなくなった等、保護者や家庭全体で、生活習慣病予防に関して取り組む必要もあると思います。

前山委員長

様々なご意見ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、本日の議事は終了いたします。

4 閉 会

事務局：杉浦

委員の皆様から忌憚ない意見をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回生活習慣病予防学校検診検討委員会を閉会いたします。